

第33回マルちゃん杯中部少年柔道大会申し合わせ事項

- (1) 技の内容と指導の重みは、「一本勝ち=反則勝ち>技あり>僅差」とする。
- (2) 両者反則負けについて
 - ①団体試合の各試合での両者反則負けの場合は、掲示、記録は「両者反則負け」とする。両者反則負けを「引き分け」として扱わない。
 - ②両者反則負けによって2-2等でスコアが並んだ場合には、代表戦を行わず、監督による抽選を行い次の試合に進出するチームを決定する。
- (3) 代表選における両者反則負けについて
代表戦での両者反則負けは「両チーム負け」となる。ただし、準々決勝以上および5位決定戦では、監督による抽選を行い、次の試合に進出するチーム、順位、および全国出場権を決定する。
- (4) 反則負けについて
柔道精神に反する行為により反則負けとなった選手は、それ以降の試合に出場することはできない。それ以外の反則負けについては出場することができる。
- (5) 中学生の試合で深く奥襟（正中線を越えて）を握ってたぐり寄せて組んだ場合
首や頸椎に危険であるため、同側（標準的な組み方でない）とみなし、片襟の反則とする。
- (6) 両袖を持って施す技について
「両袖を持って施す投げ技の禁止」について(補足説明)に、【併せて両袖持ちの状態から相手に抱きついて、小外掛、大内刈で後方に浴びせ倒すことは、後頭部強打の恐れがあり禁止とする。但し、両袖を持って出足払い、支釣込足等を施して、相手を背部あるいは上部側面から着地させることまで禁止するものではない。】とあるが、技を掛けられた選手が受け身を取ることができず、頭から落下するなど危険な状態になった場合、審判3名が合議し、 Jury も含めて 100%危険な技と判断した場合、技を掛けた選手の反則負けとする。また、ケアシステムを用いた試合においては、映像による判定を優先する。
- (7) 絞め技により気絶した場合について
試合中に絞め技により意識を失った試合者は、その後の試合に出場することはできない。
- (8) 「立ち姿勢・寝姿勢の変更点」を適用する。
- (9) 柔道衣の乱れについて

柔道衣の乱れに対する新たな罰則（指導）を適用する。勝手に帯をほどいたり，帯が緩くて何回も服装が乱れたりするような場合は「遅延行為」で「指導」を与える。

(10) 髪の手直しについて

髪の手直しは1回だけ許され，2回目は「指導」。但し，相手が服装を直すなど時間を要した時に素早く直す場合はカウントされない。

(11) 柔道衣コントロール

各チーム初戦の開始前に審判員が行う。選手変更があった場合は，試合前に審判員に申し出ること。

(12) その他

「試合場のコーチの振るまいについて」を適用する。